

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

ミッションが人を変え会社を変える...？

以前「成長の条件」という記事に、「成長の条件とは、長けた仕事を超えて、豊かな仕事ができるようになること」と書きました。成長には技術的な成長と精神的な成長があります。技術的な成長とは「上手いか下手か、速いか遅いか」の問題ですが、精神的な成長はその人が見出した「仕事の意味」の質にあります。

人は技術的な成長だけでは本当に次元の高い仕事はできません。真の意味での成長は、自分の仕事に対する意味（ミッション、そして人生観、仕事観）を見出し、それを追及する喜びを見出せるか否かにあります。その意味を見出したときに、その仕事は「長けた仕事」を超え、その人でなければ創造できない、豊かな真の「仕事」を生み出すのです。

仕事で良いパフォーマンスをするためには、モチベーションアップ、つまり社員の「やる気」が重要。上手くやる気を引き出すことで、劇的に変化した企業がある。やる気は「仕組み化」で引き出すことができる。それを証明したのが、テッセイこと「JR 東日本テクノハート TESSEI」だ。

新幹線車両清掃の専門会社で、いわゆる「3K職場」。テッセイはかつてスタッフの士気が上がらない、離職率の高い会社だった。10年前に活性化の改革に着手し、いまや「奇跡の職場」といわれるまでに変貌。国内外から視察や研修は引きも切らず、米CNNは新幹線を7分で清掃する技を「7ミニッツ・ミラクル」と報じ、経済産業省の12年度「おもてなし経営企業選」にも選ばれた。

テッセイに改革のメスを入れたのは、今年3月まで陣頭指揮をとってきた、前おもてなし創造部長の矢部輝夫さん(67)だ。05年、JR東日本から取締役経営企画部長として赴任したときの第一印象をこう語る。「テッセイは、グループ会社の中であまり評判が良くありませんでしたが、来てみると、予想に反してスタッフの能力は高く、仕事にも真面目に取り組んでいた。ただ、トップダウンで一方向的に管理されるばかりで、鬱屈して活力を失っていたのです」。**リーダーのミッションは、進むべき道を夢をもって語ること。**矢部さんはテッセイの**仕事を再定義**し、社員、パートのスタッフ全員にこう伝えた。「**我々の仕事は清掃業ではなくサービス業です。あなたがたは掃除のおじちゃん、おばちゃんではなく、新幹線劇場のキャスト。お客様に温かな思い出をお持ち帰りいただくのが仕事です**」。ビジョンを具現化するため、スタッフの制服をジャージからアミューズメント系の施設で着用されるようなスタイリッシュなユニフォームに刷新。スタッフたちは乗客から注目され、声をかけられるようになった。さらにスタッフの地道な“良い行い”をレポートさせる「エンジェル・レポート」を導入。スタッフ同士が認め合い、ほめ合う文化を作り上げた。現場から上がる提案や気づきに丁寧に向き合い、ボトムアップによる課題解決にも尽力した。

達成感と誇りがスタッフのやる気に火をつけ、テッセイは自律的な組織へと生まれ変わった。スタッフは清掃の技術を絶えず見直し、新幹線到着時のお辞儀も改善。その所作はいまや“おもてなしの見本”になった。「われわれの職種はまぎれもなく、『きつい・汚い・危険』の3K。だったら、新しい3Kを目指そうじゃないかと、みんなに呼びかけました」と矢部さん。新3Kは「感謝・感激・感動」。その思いは海外からの乗客のハートもつかみ、国境を超える存在となった。

【AERA 2015年5月18日号より抜粋】

数値計画がなくても経営は出来ますが（会計事務所らしくない言い方ですが（笑））、しかし、ミッションなくして経営はできません。ミッションがバリューを生み、バリューが結果としての数字を生み出します。営業の尻を叩く前に... 社長！御社のミッションとバリューを社員に明確に示していますか？

◆ 生産性向上設備投資促進税制について

● 制度の概要

- ・ 生産性向上設備投資促進税制は2014年1月～2017年3月末まで適用される時限的な税制です。
- ・ 残り1年となりますが設備投資をお考えの方には有効な税制となっております。
- ・ A類型とB類型の2つの確認等の方法があり、どちらかの確認等を受けて、取得価額要件等を満たした場合に税制措置を受けられます。

類型	A：先端設備	B：生産ラインやオペレーション改善に資する設備
対象設備 (要件)	機械装置及び一定の工具、器具備品、建物、建物付属設備、ソフトウェアのうち下記要件をすべて満たすもの ① 最新モデル ② 生産性向上 (年平均1%以上)	機械装置、工具、器具備品、建物、建物付属設備、構築物、ソフトウェアのうち下記要件をすべて満たすもの ① 投資計画における投資利益率が年平均15%以上 (中小企業者は5%以上)
確認者	工業会等	経済産業省
対象者	青色申告をしている法人・個人 (対象業種に制限はない)	
税制措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで 特別償却 (50%。ただし建物・構築物は25%) と 税額控除 (4%。ただし建物・構築物は2%) 	

これより下は、より適用の範囲が広い **B：生産ラインやオペレーション改善に資する設備** について解説していきます。

● 対象となる設備

- 全て (ただし中古、リース等の貸付設備は除く。また生産性設備に該当しないもの※は除きます。)
 ※収益の獲得に直接関係しない間接的な設備。例えば本店の機能しかない建物、事務用器具など。

● 取得価額要件

	取得価額要件 (①または②のいずれかを満たしているものであること)	
	① 1台もしくは1基または一の取得価額	② 1台もしくは1基または一の取得価額及び一事業年度における取得価額の合計額
機械装置	1台または1基の取得価額が160万円以上	—
工具器具備品	1台または1基の取得価額が120万円以上	1台または1基の取得価額が30万円以上で、かつ、一事業年度における取得価額の合計額が120万円以上
建物	一の取得価額が120万円以上	—
建物付属設備	同上	一の取得価額が60万円以上で、かつ、一事業年度における取得価額の合計額が120万円以上
構築物	同上	—
ソフトウェア	一の取得価額が70万円以上	一の取得価額が30万円以上で、かつ、一事業年度における取得価額の合計額が70万円以上

● B：生産ラインやオペレーションの改善に資する設備の要件確認の流れ

- ① 投資計画案の確認依頼 (税理士、公認会計士による投資利益率を満たしていることの確認)
- ② 税理士、公認会計士による事前確認書発行
- ③ 経済産業局への確認書発行申請 (設備の取得前に実施が必要です)
- ④ 経済産業局から確認書の発行
- ⑤ 税務申告の際、④の確認書を添付する

上記の手続きが必要な関係上、資産の取得までにお時間がかかる可能性があります。
 投資案件がございましたらお早めに担当者までご相談ください。

★ “LOVE”と“LIKE”...

いつか電車の中吊り広告でみつけた文章です。新聞のコラム欄の転載だったような気がします。

「LOVE」と「LIKE」はどう違うのか。出典は思い出せぬが、「LOVEは異質なものを求め、LIKEは同質なものを求める心の作用だ」とする説がある。

辞書的に正しいかどうかはさておき、なるほどと思わせる。言われてみれば、「愛」には不安定な揺らぎがあるが、「好き」はどこか安定している。その安定感は、自分と同じものを相手に見つけた心地よさかもしれない。群馬のいじめの報道に接し、そんな思いを巡らせた。

自殺した小6の少女は、仲良し同士が集う給食の時間に、独りで食べていたようだ。

報道を受け、本紙東京版の「声欄」に、娘の胸中を「好きな子同士で固まっていないとみじめなんだ」と語る都内の主婦の意見が寄せられた。

「同調圧力」という心理学の用語を最近よく聞く。集団の中で多数派に合わせることを強いる空気とのこと。この「圧力」が、子どもや若者の間で強まっているらしい。

子らは仲間外れを恐れ、用心深く多数派に合わせる。

ベネッセの調査によれば、小学生の半数は「話を合わせている」そうだ。自分を安全地帯に置こうとする言動は、意図はせずとも、異質な者の排除に通じる。同調圧力の強まりは、はじかれた者への想像力を殺ぐだろう。冒頭の定義に従えば、やがては「愛」をも失わせる。

LIKEを悪者にする気はないが、用心は必要だ。子どもだけではない。大人はなおのこと胸に留めたい。

「仲間外れを恐れる」「多数派と一緒にないと不安」「気の（価値観の）合う者同士でないとみじめ」... その価値観はどこから生まれるの？ 同一民族、島国でもある日本人の特性もあるのかもしれませんが？

私自身は「変り者」だったせいか、多数派に属したいと思ったことも、一人だとミジメや不安だと思ったこともほとんどありません。考えてみると、そうなったキッカケは山が好きになった事かもしれません。

高校生の頃、クラスにかなりグレた「ワル」がいました。理不尽な言いがかりをつけては同級生を殴り、クラスの皆も腫れ物に触るように気を使っていましたが、私だけは何故か普通に付き合っていました。ある冬の週末、夜行電車で山に行くために新宿駅のホームに胡坐をかいて電車を待っていると、酒を飲んで真っ赤な顔のワルがちょうど通りかかり、「おっ泉、お前こんな所で何してんだよ」と隣に座り込んでタバコをふかしながら、「えっ！山登りかよ、この寒いのにテメー狂ってるな」「女と〇メ〇してた方が楽だべ」と絡んできます。繁華街で酒飲んで啞えタバコでナンパしてるヤクザ風体の高校二年生に「狂ってる」と言われてもな～（爆）それからは学校でも「テメーまた山登りかよ」「キチガイって怖いよな」と絡みながら、隣に座って「山って寒くね～のかよ」「崖とかあったら危ないべ」と色々と話が聞きたがります...

その時に、「こいつと俺は同じ穴の貉だな」と思いました。皆が当たり前だと思っていたり、頭から押し付けられている常識や道徳や偽正義的なものに馴染めず、そのイライラをグレることで発散している。

私はグレませんでした。その頃から「自分の内なる魂の叫びに従い、俺は俺のやり方で生きて行こう」と思い始めたようです（家内はグレるよりも迷惑だと怒ってますが（笑））。その思いは、その後の社会人登攀クラブの経験で一段と醸成され、現在の事務所の社風である「成功者は2割、多数決は必ず間違っている。手段・手法で争わず常に目的を問い、対立や矛盾を恐れずに統合を目指す」という『本気コミュニケーション』に繋がっています。人は人、自分は自分、でもそこにLOVEがあるからこそ異質を乗り越えて統合を目指すことができる... LOVEという言葉の本質について深く考えてみる必要があるのかもしれない。

★ 悩める相続第11弾！

今月は「特定空き家」に関してレポートをお送りいたします。

親から実家を相続したものの生活拠点の違いなどから放置し、空き家になっているケースが多く見られます。しかし、空き家を売却するのか、管理をしながら持ち続けるのかといった決断を早くする方が、家計への負担は軽くなるかもしれません。

「特定空き家」に指定されると固定資産税が上がる空き家対策特別措置法が昨年施行されたことに続き、相続した家を売却した際に税の優遇を受けられる制度が今年の4月から始まります。

● 相続空き家、売らば早く！

先日、ご相談にいらっしゃったAさんの心配事は静岡県熱海市で1人暮らしの父が住む一戸建てです。

お父様は70代後半。もしも相続が発生すれば1人息子のAさんが引継ぐが、住むつもりは全くないとのことでした。その訳はお父様が20年ほど前に田舎暮らしがしたいと移住した家で、Aさんには縁もゆかりもないためだとおっしゃっていました。

総務省の調査によると全国の空き家は2013年10月時点で820万戸。空き家率（住宅全体に占める空き家の割合）は13.5%といずれも過去最高でした。高齢化や少子化が背景にあります。空き家になる理由で多いのは、相続などで引き継いだ家を持て余すパターンです。郊外の持ち家に住む団塊世代は多いため、相続に伴って空き家の扱いに悩む団塊ジュニアが増えることが予想されます。

● 放置で負担拡大も

ただし空き家をいつまでも放置しておくとも家計の負担が増す可能性があります。昨年の5月に全面施行された空き家対策特別措置法では、倒壊の恐れなどがある空き家について市町村は「特別空き家」に指定でき一定の手続きを経て住宅用地の固定資産税を最大6倍にすることができます。対象は著しく状態の悪い空き家とされていますが、指定の判断には各自治体に裁量の余地があります。

● 4月から3,000万円まで控除

では空き家にはどう対応すればいいのでしょうか。空き家は所有するだけで費用がかさみます。固定資産税のほか、定期的な掃除などのための電気代や水道料金、万一に備える火災保険の保険料も必要です。空き家は所有期間が長くなるとコストも増えるため、通常は早く売却するほど家計の負担は軽くなります。今年の4月から相続した家を売却した場合、譲渡所得から3,000万円を控除する制度が始まります。旧耐震基準で建てた空き家を耐震リフォームしたり、解体したりして売ることなどが条件です。

立地によっては売却が困難な空き家もあります。空き家対策として最近では相続放棄も注目されています。財産を引き継ぐ権利を放棄するので、負債や義務もなくなります。しかし、相続放棄は原則全ての財産や負債などを放棄することが必要であるため、空き家だけを放棄することはできません。

相続放棄をしてもなお管理責任を求められることもあります。民法940条では、放棄者は財産を継ぐ人が管理を始めるまで管理責任があると規定しているため、万全の対策とは言えませんが、1つの方法として検討の余地はあるかと思えます。



（株）横浜総合フィナンシャルの西尾です！

野村総合研究所では、住宅以外への転用などが進まない限り空き家率は2033年には30.2%になると予想しています。

今後、空き家問題は深刻化すると思われます。空き家にどう対応するかを早めに考えておく必要があります。

稼げる男は「未来の自分」で判断し

稼げない男は「今の自分」で判断する

(「稼げる男と稼げない男の習慣」松本利明著 より)

成功の秘訣は「未来からの逆算」。人財育成も同様「目指すものの言葉で伝える」。成長し続ける人は常に目指すもののイメージが明確です。そして、今、自分のしていることすべてが目指すものに役立っているのか？という自分への問いかけを忘れません… 成功の鉄則です。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言… (v o l . 9 4)

★ 先日、ある雑誌に3Dプリンターで人の臓器に近い感触の模型を作ることが可能になったとの記事がありました。原料は特殊な石膏で、水に浸すと本物の臓器の様にぷるぷるとした質感に変化するそうです。実物の臓器に近い形状と感触を体験することが出来るそうです。経験の浅い医師の実習などで使われる様です。技術の進歩に驚くとともに改めて私たち人間も常に変化をしていかないと社会と時代の変化に取り残されてしまうと感じさせられました。「変わらないは、つまらない！」 (NISHIO)

★ 「さらば、あぶない刑事」を見に行きました。中学～高校生のときにハマっていて、当時の自分に会いに行くような不思議な気分でした。最終作から11年も経ってどんな映画になるんだろうと心配と期待をしていましたが、それぞれのキャスト達からは年を重ねた雰囲気と期間があいたとは思えない演技を、横浜という町の変化も見ることができ、変わらぬものと変わるものの魅力を映し出していました。私もしなやかに「変えないもの」と「変えるもの」を取り入れ、素敵に年齢を重ねていきたいと感じました。 (YAMAMOTO)

★ 先日、幼稚園で友達と道具の取り合いをした4歳の娘に先生が、『与えるのと、与えられるの、どっちが幸せ？』という質問をした話を娘から聞きました。4歳であっても娘の人格を認めた上で、自分で考えることを導く教育者の姿勢から、人を育てることの大切さと丁寧さを改めて感じます。能力を教える上では経験が重視されるため、仕事においては比較的容易に実施できますが、価値観を育てるためには、自らの生き方を伝える必要があります。40歳を超えた今、4歳の娘を通じて学べることに感謝です。 (TOCHIKURA)

★ 今の車の走行距離が10万キロに近づきました。月に2千キロ以上走るので… 約4年で約10万キロ。エンジンは問題ありませんが10万キロを目処に車を買替えています。23歳で買った8万円の中古カローラからスタートして… 娘が生まれた頃には真っ赤なジムニーで野山を駆け巡り、妊娠中の家内を乗せたら「しっしっ振動で生まれる～」と悲鳴を上げられ。40歳を期に「スポーツカーだ」とBMWのZ3を衝動買いして、娘たちに「何で四人家族なのに二人乗りなのさ」と叱られ。子供達の小さい頃はピックアップに荷物満載で年間数十日もキャンプ生活。週末森暮らしを始めた時には、高速と森を快適に走れるVolvoXC70… そして、還暦を前にして、生涯で14台目の車は？と色々考えましたが。若い頃に戻って、高級車じゃなくジムニーみたいな「道具感」のある車に乗りたくなりました！できる限りコンピューターに頼らない、荷台に薪や野良道具を放り込める無骨で男っぽい車！それで「JeepWrangler」にすることにしました！なんだかますます若返ってきたぞ～！(笑) (IZUMI)



TEAM 横浜総合事務所

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “将軍の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日!

日時：平成28年3月15日(火)／10時～18時

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：5社限定 料金一社 32,400円

昼食代込 (お二人迄参加可)

★ “未来創造塾” 毎月開催、経営者セミナー <※※※会員募集中※※※>

第62回「会計を価値化する。財務諸表解説セミナー」

講師：税理士法人横浜総合事務所 Team財務支援 藍場 康之

日時：平成28年3月17日(木)／16時～18時、終了後実費にて懇親会

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：都度参加会費 5,000円

★ “後継者育成塾” 4期生募集中

創業者の志を継承する「人財」を育成します!

主催：NN構想首都圏地域会LLP

日時：平成27年5月15日(金)～平成29年3月4日(土)

場所：日帰り／(株)日本BIGネットワークセミナールーム(東京駅八重洲口徒歩4分)

泊まり／湘南国際村センター セミナールーム(逗子駅よりバス20分)

募集：全12日間(内3回1泊2日) 90万円(税抜き)

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、(株)日本エスクロー信託

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人日本フードアドバイザー協会

(株)パワーズプロジェクトマネジメント、NMC 税理士法人税務総合対策室、税理士法人東京クロスボーダーズ

(株)日本エスクロー信託、ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕閣内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のブログにもつながります